

2026 年 7 月 17 日

ムラキ株式会社

代表取締役社長 柳田 任俊 様

ムラキ株式会社 独立委員会

委員長 湊 信 明

委 員 川 口 幸 信

委 員 立 山 純 子

質 問 書

当社独立委員会（以下「当委員会」といいます。）は、当社取締役会から諮問を受け、株式会社イクヨ（以下「イクヨ社」といいます。）及び Blue Goats Capital 株式会社（以下「BGC 社」といいます。）によって、当社が 2025 年 4 月 25 日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、同年 6 月 20 日開催の当社第 67 回定時株主総会で承認された「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）」に定める「当該特定の保有者と当該他の保有者との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の保有者と当該他の保有者の株券等保有割合の合計が 20%以上になるような場合に限りません。）であると合理的に判断される行為」が行われていると認定することの是非について検討しておりますが（以下、かかる検討を「本検討」といいます。）、本検討の参考とするため、下記の事項についてご回答いただきますようお願い申し上げます。本検討を速やかに進めるため、2026 年 7 月 28 日までにご回答ください。

なお、当委員会は本検討を継続しており、今後、追加のご質問が生じる可能性があり、又はご回答いただいた内容に対して更にご質問をさせていただく可能性がある点についてあらかじめご了承ください。

記

1. 当社に関する情報

(1) 以下の各資料をご開示ください。

- ① 2025 年 3 月 31 日作成の株主名簿
- ② 2026 年 3 月 31 日作成の株主名簿
- ③ 直近の株主名簿（もしあれば）
- ④ 当社第 68 回定時株主総会の議事録及び総会検査役の報告書（いずれも添付資料を含む。）

- ⑤ 当社がイクヨ社及び BGC 社に対して送付した「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）及び金融商品取引法上の大量保有報告規制の遵守状況についてのご質問」と題する書簡の送付版（ドラフトは共有いただいておりますので念のため送付版をご共有ください。以下、当社の書簡について同じ。）
- ⑥ 当社が BGC 社に対して送付した「貴職による 2026 年 5 月 24 日付「通知書」について」と題する書簡の送付版
- ⑦ 当社が BGC 社に対して送付した「貴職による 2026 年 6 月 16 日付「通知書」について」と題する書簡の送付版
- (2) 当社第 68 回定時株主総会におけるイクヨ社、BGC 社、 、 、 その他これらの者の関係株主の出席の状況（法人株主の場合は実際に出席した者の氏名を含みます。）、発言の有無及び内容、会社提案及び BGC 社の修正動議に対する議決権行使の内容（事前の議決権行使の内容を含みます。）について把握されている範囲でご教示ください。また、当社第 68 回定時株主総会において、委任状による議決権行使を行った株主がいれば、当該株主の氏名又は名称、受任者の氏名又は名称、議決権行使の内容についてご教示ください。なお、総会検査役報告書に記載があればそちらで代替させていただきます。

2. イクヨ社とのやり取りについて

- (1) イクヨ社の「資本参加に関するご提案」と題する書簡及び 2026 年 4 月 21 日付公表文によれば、イクヨ社は、①2026 年 1 月に EV・レンタカー事業の深化と、水素社会に向けた将来構想を含む事業提携を提案し、②同年 3 月には当社との間で SS 市場の縮小、既存事業の成熟、資本市場評価、成長戦略の必要性を議論し、また、③当社のレンタカー拠点及びガソリンスタンドネットワークの活用を視野に入れた視察と打ち合わせを実施したとのことですが、①～③について、その事実の有無、これらがある場合には、その日時、やり取りの内容についてご教示ください（②と③が同一機会であればその点も併せてご教示ください。）。
- (2) イクヨ社が 2026 年 6 月 12 日に開催した 2026 年 3 月期決算説明会において、当社と協業できるように展開している旨発言したとのことですが、その発言内容の詳細についてご認識の範囲でご教示ください。
- (3) その他当社とイクヨ社グループ（イクヨ社、並びに、日東株式会社、NITTO CAPITAL PTE. LTD.、及びデジタルアセット証券株式会社を含むイクヨ社の国内外の主要な株主又は出資者（直接であるか又は間接であるかを問いません。）、子会社・関連会社、共同保有者・特別関係者を含み、該当する者がファンドの場合には、その各組合員、出資者その他の構成員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。）との間で接触又は折衝があればその日時及び内容についてご教示くださ

い。

3. BGC 社とのやり取りについて

- (1) BGC 社の 2026 年 5 月 28 日付「回答書」と題する書簡及び 2026 年 6 月 29 日付公表文「Blue Goats Capital、ムラキ株式会社株式に関する当社保有方針の見直しを決定」では、BGC 社が当社株式 33,100 株を追加取得するのに先立って、当社代表取締役社長柳田任俊氏（以下「柳田氏」といいます。）に対し、架電により、当社株式の流動性が乏しく、BGC 社が当社株式の譲渡を希望する者から相談を受けており、当社株式の追加取得を検討していること及び当該追加取得が当社に対する敵対的又は濫用的な大量取得を意図するものではないことを伝えたと記載されておりますが、このような架電の事実の有無、これがある場合には、その日時及び具体的な発言内容についてご教示ください。
- (2) BGC 社の 2026 年 5 月 24 日付「通知書」と題する書簡では、2026 年 4 月 21 日正午過ぎ頃、青柳和洋氏（以下「青柳氏」といいます。）から柳田氏に対し、架電により、株主提案を提出する意向がある旨伝えたと記載されておりますが、このような架電の事実の有無、これがある場合には、その日時及び具体的な発言内容についてご教示ください。
- (3) BGC 社の 2026 年 5 月 24 日付「通知書」と題する書簡によれば、BGC 社は、当社に対し、複数の取引先候補に関する情報提供及び紹介、当社が抱える経営課題に関する専門知識を有する複数の専門家の紹介を含む建設的なエンゲージメントを継続的に行ってきたとのことですが、かかる事実の有無、並びにこれがある場合にはその時期、BGC 社の具体的な提案・情報提供の内容についてご教示ください。
- (4) 上記の他、当社と BGC 社グループ又は青柳氏が役員を務め、又は務めていた [REDACTED]、株式会社 Secual、[REDACTED]、株式会社 Pontely、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、Senxeed Robotics 株式会社、株式会社 it's House、[REDACTED]、Trailhead Global Holdings 株式会社、及びコーギア株式会社との間で接触又は折衝があればその日時及び内容についてご教示ください。

以 上